

震災対応マニュアル



栄町消防団

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、1万8千人を超える死者・行方不明者が発生するとともに、100万棟を超える建物が損壊。また、道路・鉄道・橋梁等多数損壊するなど未曾有の被害をもたらした。それと同時に消防機関にも多くの課題が提起された。

約200名の消防団員が活動中に殉職したことは、消防団活動における安全管理体制を今一度考え直さなければならない。

消防団の特長の一つである「地域密着」を活かし活動することが住民にとっての『安心・安全』へと繋がる反面、この度の東日本大震災のように消防団は初動時において最前線で危険と隣り合わせで活動することをしっかりと認識しなければならない。

このマニュアルは、栄町で震度4以上の地震が発生した場合における消防団組織として、また、消防団員ひとり一人がとるべき「基本行動」を示したものである。

東日本大震災を教訓とし、すべての消防団員が「自分の命、家族の命を守る」ことを最優先とした行動を原則とし、また、即座に消防活動に携わることができないことを前提に、その状況から判断する行動や、組織としての活動を実情にあった形で明確に示すことにより現有する消防力を最大限に発揮させることを目的としたものである。

目 次

【第 1 平常時の対策】	・ ・ ・ ・ ・	P 1
【第 2 参集までの具体的な行動手順】	・ ・ ・ ・ ・	P 2
1 地震がきたら		
2 参集するにあたり		
3 参集途上での活動		
4 参集場所での活動		
【第 3 参集後の具体的な行動手順】	・ ・ ・ ・ ・	P 8
1 消防団本部		
2 消防団各部		
【第 4 安全管理と避難誘導】	・ ・ ・ ・ ・	P 1 0
1 避難誘導		
2 捜索・救出		
3 消火活動		
4 応急救護		

資 料 編

行動手順（基本概略）	・ ・ ・ ・ ・	P 1 3
災害時被害報告書	・ ・ ・ ・ ・	P 1 4
避難場所一覧	・ ・ ・ ・ ・	P 1 5
広域避難場所図	・ ・ ・ ・ ・	P 1 6

【第1 平常時の対策】

1 家庭内において

- (1) 非常持出品を準備（家庭内用・団活動用）しておく。

《家庭内用》

家族3日分の食料・飲料水、常用薬、救急薬品、携帯ラジオ、懐中電灯、電池、軍手、ちり紙、タオル、下着類、マッチ、ローソク、缶切り、ラップなど

《団活動用》

食料・飲料水、救急薬品、携帯ラジオ、雨具、ちり紙、タオル
メモ帳、筆記用具など

- (2) 大型家具（タンス類、冷蔵庫、テレビなど）は固定しておく。
(3) 避難のため廊下や階段を整理整頓しておく。
(4) 必要に応じてガラスの飛散防止対策をしておく。
(5) 家族の所在を常に明確にしておき、非常時に集まる場所、手段を確認しておく。

『NTT 災害用伝言ダイヤル（171）の使い方を覚えておく』



2 消防団活動において

- (1) 常に昼夜問わず所在を明確にしておく。
- (2) 常に最新の災害情報が得られるようにしておく。
(ラジオ、メモ帳、筆記用具などを携帯)
- (3) 複数の連絡手段を確保するよう努める。
- (4) 各部における団員の安否確認体制を検討しておく。
- (5) 車両や資機材の管理、保守点検を実施しておく。
『特に車両燃料の不足、バッテリーの放電に注意する』

3 災害に即応できる知識の習得

- (1) 管轄地域の地理、消防用水利、危険要素などを把握しておく。
(地域内の世帯や道路・橋の状況、崖崩れなどの危険箇所)
- (2) 避難場所、避難経路、避難時の危険箇所の把握と迂回路の選定や誘導方法の確認をしておく。
- (3) 避難所運営の知識を習得しておく。

4 災害に即応できる技術の習得

- (1) 消防用資機材、救助用資機材の取扱いを習得しておく。
(発電機、ロープ、バール、ジャッキなど)
- (2) 倒壊家屋からの救出方法を習得しておく。
- (3) 応急救護方法を習得しておく。
- (4) 地区別防災訓練などによる訓練を通じ地域との連携が図れる体制を構築しておく。

5 長期間活動に耐え得る精神力、体力の養成と維持

大地震による同時多発火災、倒壊建物の人命検索・救出活動、要員不足や雨天などの悪条件下での活動が予想される。

- (1) 興奮、疲労などの精神状態と極度の緊張のなかでも冷静沈着に活動、指揮命令ができる精神力を養う。
- (2) 健康管理と体力の維持に努める。

【第2 参集までの具体的な行動手順】

1 地震がきたら

【身の回りでの対応】

- 自らの安全確保
- 家族、同僚等の安全確保及び応急手当、救出
- 自分のいる場所及び近隣の被害状況の把握や初期消火の対応
- 余震や警報に基づく二次被害への注意喚起
- 近隣への出火防止等の呼びかけ
(消火・ガスの元栓閉鎖・ブレーカーの遮断など)
- 必要に応じ関係機関への連絡

【情報収集】

- テレビ・ラジオ等による地震情報や警報等の確認
- インターネット等による情報の確認

地震発生直後は思い込みや誤認による情報が交錯するので努めて冷静に情報を収集し、火の始末や初期消火、生き埋めの救出については一刻も早く着手することが重要となる。

自分のいる場所及び近隣に出火防止についての呼びかけを行うとともに火災が発生している場合は近隣住民に協力を求めて消火活動を行う。

また、倒壊した家屋を発見した場合には関係者に逃げ遅れの有無について確認し救出の必要がある場合は、近隣住民と協力を求めるとともに必要な資機材の提供を求めて救出にあたる。

2 参集するにあたり

【参集基準】

消防本部より防災無線・防災メールにより出動指令を発令するが、通信網の遮断なども想定される事から配備基準に達したならば自主参集を開始する。

配備体制・震度	消防団の体制
第1配備 【震度4】	消防団本部の参集準備・出動準備
第2配備 【震度5弱】	消防団本部・正副分団長の消防本部への参集 部長・班長の機具庫への参集・出動準備
第3配備 【震度5強以上】	全団員の参集 担当地域の被害調査及び報告 (消防団本部・正副分団長は消防本部へ参集)

※東海地震判定会招集連絡報を受理したときは、第2配備とする。

※東海地震及び東京湾北部地震警戒宣言が発令されたときは、第3配備とする。

※大規模災害が発生するおそれがあり団長が必要と認めた場合は配備体制を発令する。

【配備体制時の行動・指揮命令系統の確立】

第1 配備

消防団本部役員は、地震により被害が発生した際に速やかに参集・出動できる体制を確保する。

第2 配備

消防団本部・正副分団長は速やかに消防本部に参集し、消防団長の指揮により災害に対して即応できる活動体制の確立を図る。部長及び班長は速やかに機具庫参集し、機械器具の点検を行い出動準備を整える。

第3 配備

消防団本部・正副分団長は速やかに消防本部に参集し、消防団長の指揮により活動体制の確立を図る。部長及び班長は地域の被害状況の把握、団員の被災状況の把握等、情報収集に努め速やかに本部へ報告する。

【服装等】

- 活動服・ヘルメット・編上靴・手袋の着用
(冬期には特に防寒対策を考慮する。)
- 食料や飲料水の持参(3日分程度)
- 情報収集や伝達用のラジオや携帯電話など
- その他に雨具、ちり紙、タオル、メモ帳、筆記用具など

【参集手段】

- 徒歩、自転車、バイクなど

車による参集は、道路状況により渋滞を助長したり車両を放置することとなり緊急車両の通行障害となる恐れがある。また、参集場所での駐車場の確保問題もあるので極力控える。

参集出来ない場合は、所属する部の団員へ安否状況や参集できない理由を連絡する。

参集場所が被災した場合や被災する恐れのある場合には、別に活動拠点を選定して参集してくる団員へ周知を図るとともに、消防本部へその旨を報告する。

【参集場所】

- 参集基準による参集
- 団員については機具庫または避難所へ参集

3 参集途上での活動

【情報収集・被害状況の把握】

- 交通の状況（道路渋滞・道路損壊・橋梁損壊など）
- 建物の状況（損壊状況・火災・ガス漏れ・危険物流出など）
- 地域の状況（逃げ後れ・けが人・閉じ込め・液状化など）
- 避難場所・公共施設などの重要箇所の被害状況
- その他

消防団員が参集途上において行う情報収集や初動対応は極めて有効である。

収集した情報は、その後に行う消防活動に大きく影響する場合があるので団員一人一人が認識し、積極的に収集・報告を行う。

参集途上における消火・救出活動については、速やかに対応可能と判断できる場合や、緊急を要する場合は付近の住民の協力を得るなどして対応するべきであるが、対応困難や時間を要する場合には速やかに組織的な活動へ移行するために参集することを優先させる。

4 参集場所での活動

- 参集途上で把握した状況の取りまとめ
- 参集途上で活動した内容の取りまとめ
- 家族の安否や自宅などの被害状況の取りまとめ
- 消防本部へ取りまとめの結果報告

【第3 参集後の具体的な行動手順】

1 消防団本部

【消防団指揮本部の設置】

- 消防本部の指示・協力により消防団指揮本部を設置し情報収集を開始する。
- 各部との連絡体制の確立を行う。

消防団員が参集途上において収集した情報を集約し、消防本部と情報の共有を図り組織的な部隊活動を開始する

消防団指揮本部に指揮班・情報収集記録班・連絡班などの班編成をして情報伝達の一元化の確立を目指す。

☆ 指揮班

- ・消防団の総括的な指揮
- ・消防本部との連絡調整
- ・消防団への活動方針の決定
- ・その他必要事項

☆ 情報収集記録班

- ・団員の参集状況の把握
- ・被害状況の把握
- ・活動状況の把握
- ・上記事項全般の記録
- ・その他必要事項

☆ 連絡班

- ・指揮本部と各部間の情報の伝達
- ・その他必要事項

2 消防団各部

【各部での編成】

- 参集状況に応じた班編成を行う。
- 消防本部や消防団指揮本部からの活動指示に対応できるよう柔軟に対応する。

消防団員が参集途上において収集した情報及び参集人員を消防団指揮本部へ速やかに報告する。

長期間の活動も想定されることから、団員のローテーション体制の確立を図るように努める。

また、震災発生時には空き巣等の対策のため被害状況の把握とともに管轄区域内のパトロールも実施する。

【第4 安全管理と避難誘導】

震災時の安全管理とは…

震災の現場は、阪神・淡路大震災のように倒壊建物や道路の陥没などの危険が数多くあり余震によりさらに被害が発生することもあると想定されます。さらに地震による恐怖や不安感などから心理状態も不安定となり活動中の事故の発生危険が高まっています。

このような状況の中で「事故を起こさない」また、「事故に遭わない」ように自分の身を自分で守ることが最も重要であり、その後の活動において多くの人命の救出に繋がることを認識しておきましょう。

1 避難誘導

- 火災の状況、風向き、道路の状況などを考慮して安全な避難経路を選定する。
- 住民に対して避難経路や避難場所などを説明し安心感を与えられるようにする。
- 切れた電線、道路の陥没、落下物などに注意する。
- 歩行不能者がいれば、住民に協力を求め簡易担架などにより搬送する。
- ラジオなどにより発令される警報や余震に注意する。
- 災害時要援護者名簿を活用し登録者の安否には特に注意し逃げ遅れ者が無いようにする。

2 搜索・救出

- 周辺の住民より不明者などの情報を収集する。
- 作業しやすい場所から破壊・除去作業を行う。
- 柱などの破壊・除去により建物がさらに倒壊する事を念頭に置き細心の注意をはらいながら活動する。
- 付近の住民に活動の協力とともに、資機材の提供についても協力を求める。
- 救出のために建物内部へ進入する場合には、余震などによるさらなる倒壊に備え、空間を十分な強度のある角材などで補強したりロープなどで固定を必ず行う。
- 周囲の状況に細心の注意をはらいながら活動する。
(火災の状況・ガスの漏洩・危険物など)
- 救出活動時は必ず監視要員を配置する。

※ 挫滅症候群とは、身体の一部が長時間挟まれ圧迫される事により解放後に起こる様々な症状を指し最悪の場合には死亡に至ってしまう。

急に体を圧迫しているものを取り除くと、急変する可能性があるため、圧迫部位より心臓に近いところをタオルなどで縛り（血流を停めてしまうほどは縛らないように注意する）、圧迫しているものをゆっくり取り除く（急に取り除かない）。
全身に有害物質（毒素）が流れるのをすこしでも防ぐために、心臓に近い部分をタオルやゴムで止め（締めすぎない）挟まれていた時間・部位・縛った時間を記載する。



3 消火活動

- 火災の延焼方向に注意し、人命救助を最優先として活動する。
- 水道管の損壊が想定されることから、防火水槽や自然水利の利用を考慮する。
- 必要に応じて付近住民の協力を求める。
- 消火活動を行う際には、延焼拡大の危険の高い地域、避難場所、医療施設や社会福祉施設などの消火を優先する。
- 消火活動中や鎮火後も余震や火災の影響により倒壊の危険が高いことから建物内部への進入は極力行わない。

4 応急救護

- 負傷者に対し、必要な応急手当を行うとともに、救護所などへの搬送や必要に応じて救急車の要請を行う。
- 負傷者は、同居者の逃げ遅れなどの情報を有している場合があるので可能な限り聴取する。
- 血液などから感染の危険があるので、ビニール袋を用いるなどして直接触れないように注意する。
- 応急手当や負傷者の搬送などで人手を必要とする場合は、付近の住民に協力を求める。